

自助…自らの命は自ら守る！

気象に関して信頼できる情報を入手しようと思った場合には、誰もがNHKなどのテレビを見るでしょう。例えばテレビ局の気象コーナーでは台風が近づいてくると、アナウンサーや気象予報士の人が台風の進路やその強さなどについて解説してくれます。

そんないざという時に役立つ天気や自然災害の情報は気象庁によって収集されています。なんとなく気象庁は天気のことをやっているんだらうなという認識を持っている人が多いかと思いますが、気象庁では災害から住民を守るための情報が多く発信されています。

今回は、そんな気象庁から出される災害に関する情報の種類についてどんなものがあるのか、災害が発生する可能性が高まるにつれてどう変わっていくのかについてみてみましょう！

気象警報等の種類		
特別警報	警報	注意報
大雨特別警報	大雨警報（浸水害）	大雨注意報
	大雨警報（土砂災害）	
—	洪水警報	洪水注意報
暴風特別警報	暴風警報	強風注意報
暴風雪特別警報	暴風雪警報	風雪注意報
大雪特別警報	大雪警報	大雪注意報
波浪特別警報	波浪警報	波浪注意報
高潮特別警報	高潮警報	高潮注意報
注：白抜きの情報は下呂市では発令されない		雷注意報
		濃霧注意報
		乾燥注意報
		なだれ注意報
		着氷注意報
		着雪注意報
		融雪注意報
		霜注意報
		低温注意報

この他にも、「警報級の可能性」、「土砂災害警戒情報」、「記録的短時間大雨情報」、「指定河川洪水予報」、「竜巻注意情報」や警報、注意報に関する補足情報を伝えるために発表される「気象情報」があります。

気象庁から出される警報等についてそれぞれの意味をしっかりと理解してその後の避難へとつなげる必要があります。

次回は、南海トラフについてお知らせいたします。